

株主各位

第12期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社サイバーセキュリティクラウド

第12期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.cscloud.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2017年11月14日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
 - イ 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、「リスクコンプライアンス規程」等を定める。
 - ロ 当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - ハ 当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ニ 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
 - ロ 当社は、「個人情報保護規程」、「機密情報管理規程」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。
- ③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスクコンプライアンス規程」に基づき、全社的なリスクを管理する「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - ロ 当社は、経営会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
 - ハ 当社の内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

- ④ 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員業務の執行について監視・監督を行う。
 - ロ 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ 当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
- ⑤ 当社及びその子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。
 - ロ 当社は、「リスクコンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - ハ 当社は、「内部通報規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - ニ 当社の内部監査人は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の従業員の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
 - ホ 当社の監査役会は、当社及びその子会社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
 - ロ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行上重要な事項は当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、当社の関連部門に報告するものとする。
 - ハ 当社内部監査人は、当社が子会社を有する場合には、各子会社に対しても定期的な監査を行う。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ロ 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制
- イ 当社の取締役及び従業員並びにその子会社の取締役、監査役及び従業員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
 - ロ 当社及びその子会社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 当社の監査役は、当社及びその子会社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ロ 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ハ 当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ニ 当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

イ 当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力排除宣言」を宣言する。

ロ 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①リスク管理体制及びコンプライアンス体制

当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制を整備するために「リスクコンプライアンス規程」を定めています。リスクの発生可能性、発生状況及びコンプライアンス状況について、正確な把握に努めるとともに、必要に応じてリスクを未然に防ぐため対策を検討し、実行するため、代表取締役を委員長とした「リスクコンプライアンス委員会」を設置し、四半期に1度開催しております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じてそれぞれ適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

②内部監査の状況

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正を確かめ、不正、誤謬の防止を図るとともに、会社財産の保全、経営能率の向上及び業績の伸展に関する助言を行っております。当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査人として代表取締役の命を受けた内部監査人が、各部署に対して業務監査を実施しております。また、内部監査人が所属するチームについては、他部署に所属する内部監査人が業務監査を実施することで、相互牽制の体制を構築しております。なお、内部監査人は1名であります。

③監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。

監査役と内部監査人は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。さらに、内部監査人と会計監査人は、必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。このような三者間の連携及び相互補完体制をもって、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評価を推進しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計		
当連結会計年度期首残高	334,295	325,295	4,948	664,538	-	664,538
当連結会計年度変動額						
新株の発行	49,996	49,996		99,993		99,993
新株予約権の行使	4,615	4,615		9,230		9,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			169,741	169,741		169,741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,392	1,392
当連結会計年度変動額合計	54,611	54,611	169,741	278,964	1,392	280,357
当連結会計年度末残高	388,906	379,906	174,690	943,503	1,392	944,896

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ソフテック

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Cyber Security Cloud Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社の名称 Cyber Security Cloud Inc.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8～26年
- ・工具、器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産

- ・ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間にわたって均等償却しております。
- ・ 顧客関連資産の償却方法及び償却期間 顧客関連資産の償却については、9年間にわたって均等償却しております。
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒れの実績がなく、また貸倒懸念債権等もないことから貸倒引当金は計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

財務制限条項

当連結会計年度における当社の借入金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金28,560千円及び長期借入金140,500千円）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には当該債務の一括返済をする可能性があります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

- ① 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続損失としないこと。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,373,344株
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 452,400株

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。
 - ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で6年後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。
 - b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。
 - ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,052,180千円	1,052,180千円	－千円
(2) 売掛金	154,111	154,111	－
資産計	1,206,292	1,206,292	－
(1) 買掛金	38,352	38,352	－
(2) 未払金	92,563	92,563	－
(3) 未払法人税等	84,603	84,603	－
(4) 長期借入金(＊)	266,283	266,283	－
負債計	481,801	481,801	－

(＊) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	5,606

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,052,180	—	—	—
売掛金	154,111	—	—	—

4. 借入金 of 連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	61,884	178,139	26,260	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 100円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円17銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ソフテックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ソフテック
事業の内容 サイバーセキュリティ事業

(2)企業結合日

2022年4月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ソフテックを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社サイバーセキュリティクラウド

(5)その他取引の概要に関する事項

株式会社ソフテックは、脆弱性管理ツール「SIDfm」と、脆弱性診断サービスを展開していますが、経営資源の有効活用と経営の効率化を図るため、当社を存続会社、株式会社ソフテックを消滅会社とする吸収合併を実施することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

9. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期を予測することは困難ですが、当社グループの売上高はストック収入が中心であり、かつ低い解約率を維持していることなどから、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	334,295	325,295	325,295	19,772	19,772	679,362	-	679,362
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	49,996	49,996	49,996			99,993		99,993
新株予約権の行 使	4,615	4,615	4,615			9,230		9,230
当 期 純 利 益				147,615	147,615	147,615		147,615
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							1,392	1,392
当 期 変 動 額 合 計	54,611	54,611	54,611	147,615	147,615	256,839	1,392	258,231
当 期 末 残 高	388,906	379,906	379,906	167,387	167,387	936,201	1,392	937,594

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8～26年
- ・工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒れの実績がなく、また貸倒懸念債権等もないことから貸倒引当金は計上しておりません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 財務制限条項

当事業年度における当社の借入金（当事業年度の貸借対照表計上額は、1年内返済予定の長期借入金28,560千円及び長期借入金140,500千円）について、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には当該債務の一括返済をする可能性があります。なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触していません。

- ① 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続損失としないこと。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	38,742千円
短期金銭債務	8,370千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	114,581千円
営業費用	10,237千円
営業取引以外の取引高	11,225千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	－株
------	----

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	22,613千円
未払事業税	4,363千円
減損損失	4,831千円
株式報酬費	4,082千円
その他	6,065千円
繰延税金資産小計	41,956千円
評価性引当額	△16,180千円
繰延税金資産合計	25,775千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Cyber Security Cloud Inc.	所有 直接100%	販売代理店契約	製品 販売 (注)	114,581	売掛金	35,314

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 販売価格の決定方法は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による価格交渉の上で決定しております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小池 敏弘	(被所有) 直接0.3%	当社 代表取締役 社長	金銭 報酬債権の 現物出資 (注)	79,997	-	-
役員	渡辺 洋司	(被所有) 直接0.1%	当社 代表取締役 CTO	金銭 報酬債権の 現物出資 (注)	14,997	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	99円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円80銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

連結計算書類 連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

11. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

連結計算書類 連結注記表 9. 追加情報と同一であるため、当該項目をご参照願います。